

【平成２９年度境港市臨時的任用職員（学校指導補助員）募集要項】

境港市では、平成２９年４月以降に市内小中学校に勤務する臨時的任用職員（学校指導補助員）を募集します。

１．募集職種 学校指導補助員

２．募集人数 ３人程度

３．応募要件

以下の要件をすべて満たす人

（１）高校卒業以上

※地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に該当する人は受験できません

- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・境港市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

４．業務内容 市内小中学校で児童生徒への学習等の支援

５．雇用期間 契約の日～平成３０年３月３１日

６．更新の可能性 勤務状況及び健康状態等に応じて１年ごとの更新の可能性あり。
ただし、事業の進捗または予算の状況により、更新ができない場合もあります。

７．勤務時間等

（１）１日の勤務時間 午前８時２０分から午後５時０５分までの６時間以内

（２）１週間の勤務時間 ２９時間以内

（３）休日等 土曜日、日曜日、祝日、学校長期休業日

※原則土曜日、日曜日の勤務はありませんが、学校行事等により勤務していただくこともあります。

※学校長期休業日は原則仕事がありません。

８．賃金等

（１）賃金 時給９１０円

（２）手当等 賞与なし、通勤手当なし、昇給なし、退職金制度なし

９．社会保険等 健康保険、雇用保険、労災保険適用

１０．試験内容等

（１）試験内容 個人面接のみ

（２）試験日 申込者に連絡させていただきます。

裏面へ続く

1 1. 申込方法等

市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、学校教育課学事係まで提出してください。

(1) 申込み期限

随時受け付けます。

(2) 申込み方法

直接、学校教育課まで申し込んでください。

(3) 提出書類

①履歴書（市販のもの）

※なお、郵送で申込される場合は、封筒の表に朱書きで「臨時職員希望（指導補助員）」と明記してください。

1 2. 結果の通知について

受験者全員に結果を面接試験後 5 日以内に郵送します。

1 3. その他注意事項

(1) 地方公務員法第 22 条第 5 項に規定する臨時的任用職員となりますので任用期間中は他の職やアルバイト等への従事はできません。

(2) 受理した提出書類は返却しません。

■申込み・問合せ先

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地

境港市役所学校教育課学事係（市役所新庁舎 2 階）

電話 0859-47-1085（直通） FAX0859-47-1109

E-Mail gakkoukyouiku@city.sakaiminato.lg.jp